

質の向上を「見える化」し、 選ばれる事業所へ。

福祉サービス第三者評価は、公正・中立な第三者機関が事業所のサービスを専門的・客観的に評価し、公表する仕組みです。自らのサービスを見直し、強みと課題を明らかにする経営ツールとして ご活用ください。



日々の実践を、見える形に。

静岡県社会福祉協議会の助成金で
自己負担を賢く抑えて受審ができます！

第三者評価とは

「良い点」も「これから」も、外の目でていねいに。

評価機関が書面調査・訪問調査・利用者調査を通じて、事業所運営やサービスの状況を公表可能なかたちで見える化します。自己評価だけでは気づきにくい強みと課題を整理し、改善の道すじと一緒に描くための仕組み。指導・監査とは異なる、前向きな取り組みです。

受審の3大メリット — 明日からのサービスが、もっと良くなる。

MERIT 01

選ばれる事業所へ

サービスの質向上に積極的に取り組んでいることを、利用者・家族・地域に客観的な根拠をもってアピールできます。

MERIT 02

職員の気づきと成長

自己評価や訪問調査を通じて、職員一人ひとりが日々の業務の課題に気づき、組織全体の質の向上（一体化）に

MERIT 03

経営課題の明確化

第三者の専門的な視点により、強みと改善すべき優先課題が整理され、将来のビジョンが明確になります。



ベテラン調査員が具体的にお答えします。
（行政、福祉施設、看護等 各分野の経験者）

まずは、無料の受審相談から。

助成金の活用シミュレーションもご案内します。
裏面をご覧ください。

費用と流れは裏面へ ▶

受審の流れと、A保育園の例・よくあるご質問。

お申込みはお早めに

年度後半は受審依頼が集中します。ご希望 時期の3～4か月前を目安に、お問合せください。

受審の流れ（標準4ステップ）

1 お申込・契約

お問合せ／ 契約手続き

サービス内容・費用のご説明、契約書の締結までを丁寧にご案内します。

およそ 2～3週

2 自己評価

職員による 自己評価の実施

所定の項目に沿って、全職員で振り返り。組織で共通言語をつくる時間になります。

およそ 1か月

3 訪問・利用者調査

訪問調査／ 利用者アンケート

評価調査者が訪問し、書面・観察・面接を実施。利用者・ご家族の声も収集します。

およそ 1～2か月

4 報告・公表

評価結果の ご報告と公表

報告会で結果をご共有。改善のヒントとあわせ、所定サイトで結果を公表します。

およそ 1か月

CASE STUDY

¥ A保育園の受審例 助成金活用でここまで抑えられます

★
実質自己負担

63,000円

で受審できます！

評価料
360,000 円

加算上限
150,000 円

本会助成
147,000円

=

実質自己負担
63,000 円

▼ 昨年の自己負担 100,000円 から 大幅コストダウン！

助成金額の増額・見直しにより、令和8年度はさらに受審しやすくなりました！

※受審件数が上限に達した場合、申込終了となります。お早めのご相談をお願いいたします。

よくあるご質問

監査・指導と、どう違うのですか？

監査は法令適合を確認するもの。第三者評価は 改善支援 を目的とし、罰則はありません。

職員の負担が心配です。

自己評価はオンライン回答に対応。訪問調査は1～2日で、通常業務に配慮して進めます。

助成金はどうように申請するのですか？

令和8年度よりWEB申請となりました。専用サイトからお手続きください。書類作成もサポートします。

結果はどうように公表されますか？

全国推進組織のポータル等で公表。事前確認のうえ公開しますのでご安心ください。

社会福祉法人
静岡県社会福祉協議会
SHIZUOKA COUNCIL OF
SOCIAL WELFARE

〒420-8670 静岡県葵区駿府町1-70
静岡県社会福祉会館 3 階

Web <http://www.shizuoka-wel.jp/>

お問い合わせ・お申込み



054-254-5231

福祉企画部経営支援課 / メール hyouka@shizuoka-wel.jp

※ 申し込みフォーム <https://shizuoka-wel.form.kintoneapp.com/public/dai3sya>